

る。枯れかかっているならば、樹木医を要請して専門家に見ていただいで再生するという事もできる。

Q 現在、民間委託しているものはどんなものがあるのか。

また、これからどんなものを推進するのか、お聞かせ願いたい。埼玉であったプールの監視はまさか那珂川町ではやっていないと思うのだが。

A 民間委託の件を、検討する前段として那珂川町はどれくらいの施設の数になるかというと、169カ所になる。これからどういふ運営が合理的か、当然民間に委託するべきものと直営でやるものといろいろある訳だが、行政では、サービスの低下がいちばん怖い訳だから、これから民間委託への検討を十分やっていきたい。

現在民間委託をしているものについては、町営バス、給食の配達、ごみ収集業務が主たるものだ。まほろばの湯も指定管理者制度で会社に委託して管理してもらっている。

8月4日(金)

於・馬頭西小学校体育館

参加人数 10名

Q 行財政改革が必要なのはよく分かった。実際に取り組む姿勢だが、提案制度の有効活用について、どの程度これから職員の意識を高揚させていくのか。事務事業の見直しも緊急性があるか、妥当性があるか、効果があるかを職員に出してもらおう。そういうところから事務事業の見直しや事務事業の効率化、行政評価制度も導入し、ぜひ事務の効率化に努力してもらいたい。

A 行財政改革推進本部会議を開催して、その下に施設管理部会、行政効率化部会、事務合理化部会、人事組織部会がある。事務事業部会はすでに15回ほどやっている。行政は今までのんびりしていたというのが実態だった。しかし今、大変財政は厳しい。町は住民のサービスを低下させないためには、どうしても合理化を進めなければならぬ。合併はしたものの、各事務事業は小川と馬頭は全く違う。合併協議会までに調整は

してきたが、まだまだ、調整仕切れないという状況だ。そういう中で職員がそれぞれの部会で検討をしている。それらをまとめたものが行財政改革推進本部であり、そこで提案制度の真剣な議論をして、いかに有効に活用するかと同時に、いかにして提案してもらうかのしくみづくりが大切だ。本日に提案制度が機能するようにするためにはどうしたらいいか。提案に対して誰がいつ、どこで審査をするかというようなことまでやっている。ここまできた経過については、職員の勉強会や研修会を何回も開催している。職員数にしても合併当時300人だったものが、10年後には200人体制にするから、事務効率も5割アップしないと仕事はできないという単純な計算になる。当然この中には、合理的だとすれば、民間委託をする。基本的な住民サービスの低下をまねかないで合理化を進めるといふのは、これからの大きな課題である。

Q 那須烏山市の議員は20名、当町においては18名。18名はいらないんじゃないかと

いう話もあり、議員定数を減らしたらいいんじゃないかと思う。

A 議員定数は合併協議会の中で、特別委員会を作って検討してもらった結果、現在の18人という定数になった。他の委員からもっと少なくないんじゃないかという意見もあったようだ。議員は、合併当初なので、地域の声を町政に反映するようにと現在の定数に決まったと思うが、あくまでも議員定数というのは今の法律でいくと、町長部局での権限はない。あくまでも議会内部で決めることですので、そのように理解してほしい。

8月8日(火)

於・馬頭総合福祉センター

参加人数 9名

Q 基本構想のまちづくりの方針の中で10年後の人口が人口18,000人、世帯数が6,100世帯と想定されているが、何もしないでいると18,000人というのは維持するのは難しいと思うがその辺はどのように考えているのか。また、世帯数が増えて

くると住宅の新しいものを作らなければならぬということも考えられる。

A 人口18,000人を想定している対応策だが、何もしないでいるのは確かに人口減少を防ぐのは難しいと思う。10年後も難しいと思う。社会的資本の整備やインフラの整備などによって何とか食い止め、18,000人を想定するということである。加えて6,100世帯の想定だが、現在の住宅事情、土地利用の観点から住宅あるいは都市基盤整備の中で住宅地あるいは人口減少を食い止めるがら6,100世帯を維持していくという形になるかと思う。

8月10日(木)

於・小川総合福祉センター共生館

参加人数 18名

Q 高齢者対策で、老人会やいきいき大学として生涯学習をやっているが、これから3分の1の人口が高齢者になると高齢者の枠が非常に広くなり要求が高くなってきている。生涯学習の中身をもっと少し考えていかなければならぬ

いんじゃないかと思う。

A 那珂川町の老人クラブの組織率が高い。最近ではゲートボールからランドゴルフに移行している。その一例として、健康福祉課と生涯学習課が一体的に連携して共生館の東側の芝を活用してもらった。現在準備を進めている。住民意識アンケート調査からも保健や福祉の整備体制の要望が強い。これからも十分対応していきたい。

8月11日(金)
於：小川総合福祉センター共生館
参加人数 26名

Q 小川健康管理センターが水曜日の午後2時間だけしか開かない。3人いた保健師が1人もいないので、健康面の相談に行きたいという方が困っている。施設の活用も大事じゃないかと思う。

A 現時点では、週1回午後のみということだが、かなり要望があるので内部で検討している。できるものから対応したい。皆さんが不安にならないような対応をしたい。

Q 那珂川町総合振興計画基本構想はすばらしいが、青少年健全育成の向上のための支援計画を2、3年前に話し合っ

て、次世代育成支援計画というものを作った。それらをぜひ、今度の基本計画の中に活用していただきたい。

A 最近の子どもをとりまく環境は大変厳しい。安全安心な地域づくり条例を9月議会に上程する予定である。これからは、地域の皆さんのご協力が必要であるし、協働のまちづくりという点からも行政と一体となったまちづくりを進めていきたい。

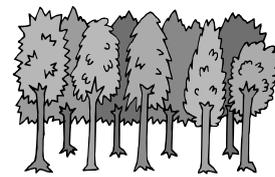
8月17日(木)
於：小川中学校ランチルーム
参加人数 12名

Q 農林漁業の振興の中で担い手の確保と書いてあるが、森林のブランドを作るため各学校の中学生の部活動の中に森林部というのを作ってもらおう。体で覚えさせるような独自の教育が必要なのではないか。

A 今の木材価格では森林を伐採した後植林ができず、個人で山を保育できないのが現状です。栃木県としても環境税や森林育成費用というものを県民に薄く広く協力しても

らって、環境の観点からも森林事業を進めていくという大きな方針が出ました。中学生についても技術習得に活用してほしいと寄付をいただいで作った基金がある。

るので、山を守るための事業を展開していきたい。



8月21日(月)
於：南小学校ランチルーム
参加人数 17名

Q 施設の統廃合は地域住民と調整を図りながらと書いてあるが、小川地区の施設の統廃合はどう進めているのか。旧小川町で作られた施設については支所で管理運営できるような体制を作ってほしい。

A 指定管理者制度などいろいろ検討しているところである。

施設の利用については、本庁でも支所でもどちらでも利用できるようになっていく。連携がうまくなかったのか、よく確認をして改めたい。

8月22日(火)
於：葉利小学校体育館
参加人数 16名

Q この地域は町外者の所有する土地があちこちに点在しているので、目を光らせて危険なものを持ち込まれないように力を入れてもらいたい。

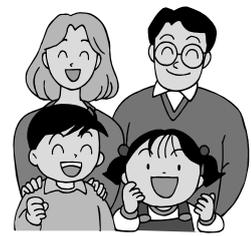
A 不法投棄は町でも監視員をお願いし、恒常的にパトロールして対応している。地域で発生した場合には、早急に対応したい。

Q 大きくなったら那珂川町に残りたいという人が何人いるか。こういう視点での人づくりが必要なのではないか。人づくりについてはどこに着目を置くべきなのか。具体的な施策はあるのか。

A 各学校とも力をいれて指導していることは、「自己愛」で、自分の良さを見つけて自分を大事にしなさいということである。これは人権教育の出発点である。自分を大事にすることと同時に友だちを大事にし、学校を愛し郷土を愛する気持ちは持っている。ただ、大人になると同時に、仕事の関係でやむなく那珂川町を離

れてしまうというのが現実だと思う。子どもたちはこの町を愛する」という教育

は十分に受け



8月24日(木)
於：小川総合福祉センター共生館
参加人数 36名

Q 合併した場合には町長や三役、議員が時間をとってまなく歩いて町の状況をつかみ、良い政治を執るといような個人的な努力が必要。地の利を見て、人情を悟って議会と執行部が一体となってまちづくりに取り組んでほしい。町はムダのないようにやってもらいたい。

A 与えられた時間は精一杯私なりにやっている。真剣に取り組んでいるので、そのようにご理解願いたい。最終的に合併してよかったと言われるようにしたい。どんどんご意見をいただいで、町政に反映させたい。